

適正取得義務

北海道	(収集の制限) 第7条 2 実施機関は、個人情報収集するときは、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。
青森県	(取得の制限) 第八条 実施機関は、個人情報取得するときは、適法かつ公正な手段により取得しなければならない。
岩手県	(収集の制限) 第4条 2 実施機関は、個人情報収集するときは、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。
宮城県	(収集の制限) 第七条 2 実施機関は、個人情報収集するときは、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。
秋田県	(収集の制限) 第七条 実施機関は、あらかじめ個人情報を取り扱う事務の目的を明確にし、当該目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により個人情報を収集しなければならない。
山形県	(収集の制限) 第5条 実施機関は、個人情報収集するときは、個人情報を取り扱う事務の目的を明確にし、当該目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。
福島県	(収集の制限) 第六条 実施機関は、個人情報収集するときは、その利用の目的をできる限り特定し、その所掌する事務を遂行するため必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。
茨城県	(個人情報の収集の制限等) 第5条 4 実施機関は、個人情報収集するときは、適法かつ公正な方法により収集しなければならない。
栃木県	(収集の制限) 第六条 実施機関は、個人情報収集するときは、個人情報を取り扱う事務の目的を明確にし、当該目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。
群馬県	(収集の制限) 第七条 実施機関は、個人情報収集するときは、あらかじめ、個人情報取扱事務の目的を明らかにし、当該目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。
埼玉県	(個人情報の取得の制限等) 第六条 実施機関は、個人情報取得するときは、適法かつ適正な方法により行わなければならない。
千葉県	(収集の制限) 第八条 実施機関は、個人情報収集するときは、個人情報を取り扱う事務の目的を明確に

	し、当該目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。
東京都	(収集の制限) 第四条 実施機関は、個人情報を収集するときは、個人情報を取り扱う事務の目的を明確にし、当該事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。
神奈川県	(収集の制限) 第8条 3 実施機関は、個人情報を収集するときは、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。
新潟県	(収集の制限) 第 8 条 実施機関は、個人情報を収集するときは、個人情報取扱事務の目的を明確にし、当該目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。
富山県	(取得の制限) 第 5 条 実施機関は、個人情報を取得するときは、利用目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ適正な方法により取得しなければならない。
石川県	(取得の制限) 第四条 実施機関は、個人情報を取得するときは、あらかじめ個人情報を取り扱う事務(以下「個人情報取扱事務」という。)の目的を明確にし、当該目的の達成のために必要な範囲内で、適法かつ適正な方法により取得しなければならない。
福井県	(収集の制限) 第七条 実施機関は、個人情報を収集するときは、あらかじめ、個人情報を取り扱う事務の目的(以下「利用目的」という。)を明確にし、当該目的を達成するために必要な範囲内で、適正な方法により収集しなければならない。
山梨県	(取得の制限) 第五条 実施機関は、個人情報を取得するときは、適法かつ公正な手段により取得しなければならない。
長野県	(収集の制限等) 第4条 実施機関は、個人情報を収集するときは、あらかじめ個人情報の収集目的を明確にし、所掌事務の範囲内で、当該収集目的の達成に必要な限度において、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。
岐阜県	(収集の制限) 第六条 2 実施機関は、個人情報を収集するときは、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。
静岡県	(取得の制限) 第 6 条 実施機関は、個人情報を取得するときは、適法かつ適正な方法により取得しなければならない。
愛知県	(個人情報の収集の制限) 第六条 2 実施機関は、個人情報を収集するときは、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。
三重県	(収集の制限)

	<p>第七条 実施機関は、個人情報を収集するときは、あらかじめ個人情報取扱事務の目的を明確にし、当該目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。</p>
滋賀県	なし
京都府	<p>(収集の制限)</p> <p>第4条 2 実施機関は、個人情報を収集するときは、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。</p>
大阪府	<p>(収集の制限)</p> <p>第七条 2 実施機関は、個人情報を収集するときは、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。</p>
兵庫県	<p>(収集の制限)</p> <p>第6条 2 実施機関等は、個人情報を収集するときは、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。</p>
奈良県	<p>(個人情報の収集の制限)</p> <p>第五条 実施機関は、個人情報を収集するときは、収集の目的を明確にし、当該目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。</p>
和歌山県	<p>(個人情報の収集の制限等)</p> <p>第 6 条 実施機関は、個人情報を収集するときは、あらかじめ個人情報を取り扱う事務(以下「個人情報取扱事務」という。)の目的を明確にし、当該個人情報取扱事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ適正な方法により収集しなければならない。</p>
鳥取県	<p>(収集の制限)</p> <p>第 7 条 実施機関は、登録簿に登録された目的(第 5 条第 3 項各号に掲げる事務及び同条第 4 項の規定により登録簿に登録しない事務については、実施機関があらかじめ定める目的)を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により個人情報を収集しなければならない。</p>
島根県	<p>(収集の制限)</p> <p>第 5 条 実施機関は、個人情報を収集するときは、個人情報取扱事務の目的を明確にし、当該事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適正な方法により収集しなければならない。</p>
岡山県	なし
広島県	<p>(収集の制限)</p> <p>第五条 実施機関は、個人情報を収集するときは、個人情報を取り扱う事務の目的を明確にし、当該目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。</p>
山口県	<p>(収集の制限)</p> <p>第五条 実施機関は、個人情報を収集するときは、あらかじめ個人情報を取り扱う事務の目的を明確にし、当該目的の達成に必要な範囲内において、適法かつ適正な方法により収集しなければならない。</p>
徳島県	<p>(収集の制限)</p> <p>第六条 実施機関は、個人情報を収集するときは、あらかじめ個人情報取扱事務の目的を明確にし、当該目的の達成のために必要な範囲内で適法かつ適正な方法により収集しなければ</p>

	ならない。
香川県	(収集の制限) 第6条 実施機関は、個人情報を収集するときは、当該個人情報を取り扱う事務(以下「個人情報取扱事務」という。)の目的を明確にし、当該目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。
愛媛県	(収集の制限) 第8条 実施機関は、個人情報を収集するときは、あらかじめ個人情報取扱事務の目的を明確にし、当該目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。
高知県	(収集の制限) 第8条 2 実施機関は、個人情報を収集するときは、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。
福岡県	(収集の制限等) 第三条 実施機関は、個人情報を収集するときは、個人情報を取り扱う事務の目的を明確にし、かつ、当該目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。
佐賀県	(収集の制限) 第7条 実施機関は、個人情報を収集するときは、個人情報を取り扱う事務の目的を明確にし、当該目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ適正な手段により行わなければならない。
長崎県	(収集の制限) 第7条 実施機関は、個人情報を収集するときは、あらかじめ取扱目的を明確にし、当該目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。
熊本県	(収集の制限) 第7条 実施機関は、個人情報を収集するときは、あらかじめ個人情報取扱事務の目的を明確にし、当該目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。
大分県	(適正な収集) 第五条 実施機関は、個人情報を収集するときは、適法かつ適正な方法により収集しなければならない。
宮崎県	(収集の制限) 第8条 実施機関は、個人情報を収集するときは、適法かつ適正な方法により収集しなければならない。
鹿児島県	なし
沖縄県	(収集の制限) 第7条 実施機関は、個人情報を収集するときは、あらかじめ、個人情報取扱事務の目的を明確にし、その目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。